

1 事業所名			
2 異動区分	1 新規	2 変更	3 終了

※有・無いいずれかに○をつけること。

3 算定要件	① 人員基準における看護職員又は介護職員の員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤換算方法で2以上確保されている。	有・無
	② 前年度(3月を除く。)または算定日が属する月の前3月の実利用者数または延べ利用者数のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ又はMに該当する者の占める割合(1月当たりの実績の平均により算出したもの)が20%以上であること。(下表の【算定要件②の計算】を行い、その結果を記入してください。)	有・無
	③ 指定通所介護を行う時間帯を通じて、専ら指定通所介護の提供に当たる認知症介護指導者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修等の修了者を1名以上配置されていること。	有・無

【算定要件②の計算】 「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上に該当する者の占める割合の確認」

算定要件②を確認するため、以下に沿って認知症の要介護者の割合を記入してください。

- 前年度実績が6か月以上ある事業所は、A表またはB表のいずれかにより計算してください。
- 前年度実績が6か月未満の事業所は、B表により計算してください(A表による届出はできません)。

○割合の計算方法：日常生活自立度ランクⅢ、Ⅳ又はMの実人員(または利用回数)÷利用者の実人員(または利用回数)の月平均×100

A表 前年度の実績で届け出る場合(利用実人員または利用回数いずれかを記入すること)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	月平均 (合計÷実績月数)	割合 (%)
①	利用者の実人員(または利用回数)													a	$\frac{(b \div a) \times 100}{100}$ → 20%以上
②	日常生活自立度ランクⅢ、Ⅳ又はMの実人員(または利用回数)													b	

B表 届出月の前三月の実績で届け出る場合(利用実人員または利用回数いずれかを記入すること)

		3月前	2月前	1月前	合計(a)	月平均(a÷3)	割合(%)
①	利用者の実人員(または利用回数)					b	$\frac{(c \div b) \times 100}{100}$ → 20%以上
②	日常生活自立度ランクⅢ、Ⅳ又はMの実人員(または利用回数)					c	

【留意事項】

1. 計算は正確に行ってください。計算に誤りがある要件を満たせないことが後日判明した場合は、すでに受領した当該加算分に係る介護報酬を、所定の手続きにより返還していただくこととなりますので、ご注意ください。
2. 上記全ての算定要件を確認できる書面は、実地指導等の際に確認させていただきますので、事業所において適切に保管してください。
3. 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)を添付してください。(関係月分)
4. 当該届出を行った後の配置割合の計算について
 - (1) 新規事業所などで前年度実績が6月未満の場合(前年度実績に関わらず3月間実績での届出を選択した場合も含む)は、毎月継続的に直近3月間の配置割合を計算し、所定の割合を維持しなければなりません。(要件を欠く場合は、速やかにその旨届け出ること)
 - (2) 前年度実績が6月以上ある事業所で、前年度実績での届出を選択した場合は、配置割合について毎月の計算は不要です。ただし、次年度以降も継続して加算を算定する場合は、毎年3月に前年度実績となる11月間(4月~2月)について配置割合の計算を行い、次年度に係る加算の算定要件が満たされているか再確認してください。計算の結果、引き続き加算の算定が可能な場合は、年度ごとに改めて届出する必要はありません。(要件を欠く場合は、速やかにその旨届け出ること)